

第 12 回日中韓三国保健大臣会合共同声明

2019 年 12 月 14 日、15 日

韓国、ソウル

我々、韓国、中国、及び日本の保健大臣は、2019 年 12 月 15 日に、韓国ソウルに集い、第 1 回会合以来の日中韓三国保健大臣会合の成果を評価し、健康分野における三国間の将来の協力について話し合った。本会合の議題は、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ（UHC）、感染症に対する備えと対応、及び活力ある健康的な高齢化であった。

1. ICT を通じた UHC の達成

我々は、2019 年の UHC に関する国連ハイレベル会合で採択された政治宣言を支持し、達成可能な最高水準の心身の健康をすべての人々が享受する権利を再確認する。我々は、アジア太平洋経済協力（APEC）保健ワーキンググループの国連ハイレベル会合への声明であり、UHC に関する国連ハイレベル会合に対し発表された「ユニバーサル・ヘルス・カバレッジの促進：豊かで健康な未来の共有」（2019）を歓迎する。我々は、UHC は、持続可能な開発目標（SDG）を達成するための基本であり、SDG の核となる精神である「誰一人取り残さない」ための保健部門の行動であると認識している。国家の背景と優先事項に沿って保健システムを強化する各国の取り組みも、さまざまな保健上の課題に対する備えを改善し、UHC を達成するのに有効である。

ICT とビッグデータを使用し、患者の健康を促進する方法は、三国にとって重要な政策課題である。我々は、例えば、プライマリ・ヘルス・ケア段階での個人の健康状態とリスクを予測すること、カスタマイズされた保健情報を提供することにより、適切な医薬品とセルフケアを促進することなどが挙げられるが、これらのようにビッグデータと ICT を包括的に利用することで、保健システム全体の効率を高めることができるという認識を共有する。

我々は、科学的根拠に基づいて医療サービスを必要とする人々を特定し、地域に根ざした医療保健サービスと福祉サービスを提供する必要性を認識する。我々は、保健医療分野での ICT とビッグデータの利用を促進できる個人の健康データ及び技術の効果的かつ倫理的な使用に関する優良事例を共有することにより、費用を抑えつつ、幅広い医療サービスを提供するよう努めるようにする。我々は、三国の人々の健康により良いサービスを提供するために、医療健康データの規格に関する調査とその適用を奨励する。

2. 感染症に対する備えと対応

感染症は国境を越えて容易に広がり、我々の地域にとって大きな脅威であり続ける。三国の地理的近さ、そして人々の交流と物資の交換が増加していることから、感染症のアウトブレイクに対応する地域レベルでの緊密な協力の必要性は差し迫っている。

韓国、中国、日本は、「日中韓新型インフルエンザと新興/再興感染症対策への共同対応に関する覚書」（MoC）並びに「パンデミックインフルエンザ A（H1N1）、及び共通の懸念となる新興感染症及び再興感染症に対する共同対応に関する共同行計画」（それぞれ 2 回改訂）に基づき、パンデミックインフルエンザ A（H1N1）、鳥インフルエンザ（H7N9）、エボラ出血熱といった多くの世界的な公衆衛生上の緊急事態に効果的に対応した。

我々は、感染症に対する予防措置の重要性を再度強調し、また、危機アセスメントにおいての協力と国際保健規則国家連絡窓口を介した三国間の連絡体制の強化を含む、危機時のコミュニケーションの重要性を強調するための共同行動計画の改訂を通して、感染症対応を改善するための協力を強化する。

我々は、共通の関心事項に関する情報共有のためにいくつかの ASEAN 諸国がオブザーバー参加して行われた、第 13 回日中韓感染症予防管理フォーラムの開催を歓迎する。

我々は、WHO 西太平洋地域事務所（WPRO）及びアジア太平洋諸国と密接に協働し、「新興疾患及び公衆衛生上の緊急事態に対するアジア太平洋戦略」

（APSEDIII）の実施を通じて、地域の中で感染症に対する備えと対応の能力をさらに強化する。我々は、三国間の迅速な情報共有を継続的に改善し、地域の公衆衛生上の脅威を監視し、感染症のアウトブレイクに起因する脅威に対応する能力構築を促進する。

3. 活力ある健康的な高齢化

三国における高齢化は、他の国よりも速く、深刻になりつつある。これに対応して、高齢化に備えるさまざまな政策が実施されており、各国の状況に応じた、異なる政策アプローチが採用されている。韓国は、財源管理を改善することで健康保険システムの財政的持続可能性を高めつつ、重要なヘルスケアサービスに健康保険給付を提供することで高齢者の経済的負担を軽減することを目指している。一方、中国は高齢者の健康問題に対処するために、医療分野の発展及び医療と高齢者介護の組み合わせの強化に焦点を当てており、日本は地域の住民が主導する介護予防活動など、地域包括ケアを強化し、また、認知症と共生する社会と認知症になるリスク低減を促進する政策を実施している。

このように、三国は高齢化という共通の課題に直面しており、それぞれの対応策を構築している。我々は、活力ある健康的な高齢化は持続可能な成長を確保するための前提条件であることを理解しており、高齢者の高い生活の質と自立した生活の確保に努めている。我々は、政策開発において、住宅、保健医療、介護サービス部門を関与させて多部門連携によるアプローチをとる必要性を認識しており、まとまりのある包括的な政策を提供するよう努めている。

我々は、人口の高齢化という課題に直面している三国間での政策、経験、優良事例を共有するため、2010年に始まったプラットフォームを通じた、少子高齢化に関する議論を継続する。我々は、活力ある健康的な高齢化に関する政策は国家政策であるべきであること、多部門によるアプローチの必要性を強調すること、かつ、高齢者の権利、自由と尊厳を守ることによる彼らの自立性向上を目標とすることをうたい、2019年12月24日に中国の成都市で開催される日中韓サミットにおいて採択される「活力ある健康的な高齢化に関する共同宣言」を採択する。

4. 次回会合

我々は、三国保健大臣会合が三国協力事務局の関与を伴って定期的開催され、すべての関連する活動が平等、互惠主義、及び相互利益に基づいて行われるという共通の認識を再確認する。我々は他の国際的な保健機関の活動・目的に対して必要に応じて調整を行い、組織間と個人間の連絡関係が確立されることを促進する。

次回の三国保健大臣会合は2020年中国で開催される。